

別記

第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事	平成27年7月23日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市淀川区野中南2丁目11番48号	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 日本ピラー工業㈱ 福知山事業所 届出者 代表取締役社長 岩波 清久 代理人 執行役員福知山事業所長 後藤 幸生

環境マネジメントシステムの名称	ISO14001
適用範囲	日本ピラー工業㈱福知山事業所 その他工場1箇所
導入年月日	2002年 9月 3日
認証番号	1425-1999-AE-KOB-RVA
基本方針	環境理念に基づく新しい製品を提供するために、研究開発を進めています。その他事業活動と環境との調和を図るために、環境マネジメントシステムを確立し、環境負荷を減らすための継続的な改善と汚染の予防を図ります。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	2014年度の目標の一部 ①CO2の削減 出荷高単位2013年度比3%削減する ②廃棄物の低減 リサイクル率を83%以上にする ③有害物質の使用削減 塩化メチレンを2015年度中に全廃に向けて、設備更新。一部運用。
目標を達成するための取組の内容	①CO2の削減 対象設備のタイマー運転等必要時のみ稼働。 ②廃棄物の低減 各部署不良低減活動実施と共にリサイクル化の推進 ③有害物質の使用削減 代替設備導入完了。検証・評価を開始。
目標を達成するための取組の進捗状況	ほぼ計画通りに進捗している。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	①CO2削減について CO2排出設備については、ガス焚き空調機の稼働が外気の影響が大きく左右され、夏・冬共にガス消費量が増加したため目標値を超過。 ②廃棄物の低減 新たなりリサイクル品の追加も出来たが、73.4%にとどまった。 ③有害物質の使用削減 塩化メチレン使用設備の代替設備の導入完了。評価試験を開始する
事業活動に係る法令の遵守の状況	法規制への違反、行政からの指導は無かった。 しかし、地域との排ガス協定値に置いて一部だけ基準値を超過発生。 現在改善対応中。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	年に1回、前年度の活動を評価し見直し検討。 前年度の取組内容により一定の成果が見られたが、まだ、目標に届いていない項目もある。 今年度も引き続き同一システムにより運用することとした。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。